

# 前年の合計所得金額の要件の確認方法(通知書の見方)

お手元の「市民税・府民税納税通知書」または「給与所得等に係る市民税・府民税税額決定・変更通知書」により、減額・免除の要件のうち、前年の合計所得金額の要件をご確認ください。要件に該当しない場合は対象となりません。減額・免除の各要件は、大阪市ホームページにも掲載していますのでご覧ください。 [大阪市 市民税減免](#) [検索](#)

④お手元に両方の通知書がある場合は、「市民税・府民税納税通知書」により確認してください。

## 納税通知書による確認

「市民税・府民税納税通知書」の2枚目により、それぞれ次のとおりご確認ください。

### ①前年の合計所得金額

「所得金額、課税標準額及び算出所得割額の内訳」欄のうち、「総所得金額」欄から「退職」欄を合計してください。

### ②同一生計配偶者及び扶養親族の人数

「扶養親族・同一生計配偶者・本人該当の区分」欄のうち、「同一生計配偶者」欄(「\*」の場合は1人とします)及び「特定扶養」欄から「一般扶養」欄までの人数を合計してください。

令和4年度 市民税・府民税課税明細書(その1)		課税区		台帳番号		区分	
所得金額、課税標準額及び算出所得割額の内訳							
所得区分		所得金額		各種損失の繰越控除額		扶養親族・同一生計配偶者・本人該当の区分	
総所得金額の内訳		総所得金額		扶養親族等該当区分		本人該当区分	
営業所得	1ページ:④事業所得欄④	1ページ:④事業所得欄④	1ページ:④事業所得欄④	特定扶養	同棲等扶養	老人扶養	16歳未満一般扶養
不動産所得	1ページ:④不動産所得欄⑤	1ページ:④不動産所得欄⑤	1ページ:④不動産所得欄⑤	特別障害者	特別障害者	特別障害者	特別障害者
給与所得	1ページ:③給与所得欄③	1ページ:③給与所得欄③	1ページ:③給与所得欄③	普通障害者	普通障害者	普通障害者	普通障害者
雑所得	1ページ:④継続性所得欄⑦	1ページ:④継続性所得欄⑦	1ページ:④継続性所得欄⑦	ひとり親	ひとり親	ひとり親	ひとり親
総所得金額	1ページ:①合計所得金額欄①	1ページ:①合計所得金額欄①	1ページ:①合計所得金額欄①	勤労学生	勤労学生	勤労学生	勤労学生
分産課税の所得金額				合計	合計	合計	合計
短期譲渡				特別控除額	特別控除額	特別控除額	特別控除額
長期譲渡				課税標準額	課税標準額	課税標準額	課税標準額
株式等の譲渡				算出所得割額	算出所得割額	算出所得割額	算出所得割額
先物取引				市民税	市民税	市民税	市民税
山林所得				府民税	府民税	府民税	府民税
退職				合計	合計	合計	合計

## 給与所得等に係る市民税・府民税税額決定・変更通知書による確認

「給与所得等に係る市民税・府民税税額決定・変更通知書」により、それぞれ次のとおりご確認ください。

④失業の場合は、徴収方法変更後、上記の「市民税・府民税納税通知書」を受け取られた後に、ご確認ください。

④※「課税標準」欄のうち「総所得③」欄以外に表示がある場合は、通知書による確認ができませんので、お問い合わせください。

### ①前年の合計所得金額

「給与所得」欄及び「その他の所得計」欄を合計してください。

### ②同一生計配偶者及び扶養親族の人数

「扶養親族等該当区分」欄のうち、「同一生計配偶者」欄(「\*」の場合は1人とします)及び「特定扶養」欄から「一般扶養」欄までの人数を合計してください。

令和4年度 給与所得等に係る市民税・府民税 特別徴収税額の決定・変更通知書(納税義務者用)		給与所得		主たる給与		その他の所得計		総所得③	
給与所得	1ページ:③給与所得欄③	主たる給与	主たる給与	その他の所得計	その他の所得計	総所得③	総所得③	山林所得	※
その他の所得計	1ページ:①合計所得金額欄①	課税標準	課税標準	総所得金額①	総所得金額①	山林所得	山林所得	分産短期譲渡	
社会保険料		配偶者特別	配偶者特別			分産長期譲渡	分産長期譲渡	分産長期譲渡	
小規模企業共済		扶養	扶養			株式等の譲渡	株式等の譲渡	株式等の譲渡	
生命保険料		基礎	基礎			先物取引	先物取引	先物取引	
地震保険料		雑損	雑損						
障・寡・ひ・勤		医療費	医療費						
配偶者		所得控除合計②	所得控除合計②						
(摘要)									

1ページ:④事業所得欄④・不動産所得欄⑤・継続性所得欄⑦は通知書から確認できませんので、お手元の申告書の控えや公的年金等源泉徴収票などにより確認してください。